

平成 30 年度中学校武道授業(弓道)指導法研究事業



模範演武の前に射法八節の指導



川端常任理事、中野会長を中心に全員で記念撮影

平成 30 年度中学校武道授業（弓道）指導法研究事業（主催＝日本武道館・全日本弓道連盟・日本武道協議会）は 5 月 23・24 日、MIHO 美学院中等教育学校（滋賀県甲賀市）で行われた。本事業では初めて本指導法研究者の総意により、弓道授業視察を兼ねて行われることとなり、授業実践 6 年目の実績がある同校に白羽の矢が立った。

今回は全員が初めて弓道に触れる中学 2 年生の授業と、弓道授業経験のある生徒とまったく経験のない生徒が共に学ぶ 3 年生の授業をそれぞれ視察し、研究協議は授業の振り返りを中心に行われた。



井東弘 MIHO 美学院中等教育学校校長

次に中野秀也全日本弓道連盟会長が挨拶。

「私は滋賀県連会長を兼ねておりまして、MIHO 美学院の弓道授業に多少協力をさせていただいております。同校にはそれまでなかった弓道場を建て、必要な備品もそろえていただきました。私は弓道授業が始まって 3 年目から毎年、弓道の授業をお手伝いしながら生徒と一緒に勉強させていただいております。MIHO 美学院の生徒さんたちは礼儀正しい子がたくさんおり、来ることを楽しみにしております」

次に、井東弘 MIHO 美学院中等教育学校校長が協力校を代表して挨拶を述べた。

「本日はようこそおいでいただきました。ここは春は桜、秋は真っ赤な紅葉が見られ、今は鮮やかな緑の山中です。弓道は的にいかに矢を命中させるか。その中で自分自身と戦い、的に向かって精神を集中する。本校の生徒が弓道授業を通じて、精神面で成長することを期待しております」

■弓道授業視察（23・24 日）

今回の視察は 2、3 年生とも今年度最初の弓道授業であった。

武道では礼が大切であることを説明してから、弓道で使う腕の筋肉を中心に準備運動を行った。次に学習ノートを用いて、弓は狩猟用具や武具から始まり、現在はスポーツとして行われていることを確認。その後、歴史や特性について教材映像で学習した。

安全管理の面から弓道の授業で絶対にしてはいけない行為として、矢を他人に向ける行為、弓を引いている人がいる場合の的に通る行為を挙げた。

ここから授業は滋賀県弓道連盟の外部指導者がサポートに加わり、基本動作の指導に続いて、模範演武として外部指導者 2 名による持的射礼が行われた。その後、ひも弓で射法八節を確認し、ゴム弓で離（はなれ）の感覚を生徒に味わわせたところで授業は終了した。

また、3 年生の授業には昨年弓道授業を選択した生徒が 3 名いたが、この 3 名は復習としてひも弓



礼法の指導



ひも弓で射法八節の確認

まで他の生徒とともにいき、その後は驥（ゆがけ）を着けて 1 本ずつ射位に立ち、的に向かって弓を引いた。

■研究協議（23・24 日）

視察を行った授業の振り返りを中心に研究協議を行い、主に外部指導者の効果的な活用方法について活発な議論がなされた。

特に、弓道専門家である外部指導者はまだ生徒が学習していない専門用語を多用する傾向にあるが、その解決の一例として、実技の前に一通り弓道用語を知識として教えることが挙げられた。また、ひも弓、ゴム弓、素引きなどといった弓道の段階的指導の中で、どの段階で何を教えるかを確認する必要があることも挙げられた。

■閉講式（24 日）

研究者を代表して桑田秀子研究者が講評を述べた。「初めて授業視察という形で研究事業を行い、とても良い研究ができたが、弓道が全国の中学校で採択されるためにもさらなる研究の必要性を感じた。今回の内容を 2 月の全国研修会に活かしていきたい」

最後に主催者を代表して松尾貴之日本武道館振興課長が「今回の研究事業を充実した内容で行うことができた。日本武道館としては中学校武道必修化の充実のために努力を続けていく」と挨拶し、全日程を終了した。



川端達夫日本武道館常任理事



中野秀也全日本弓道連盟会長

■開講式（23 日）

13 時より MIHO 美学院中等教育学校会議室で開講式が行われ、初めに川端達夫日本武道館常任理事が主催者挨拶に立った。

「今日は MIHO 美学院中等教育学校の全面的なご協力で本事業が開催されますことに感謝を申し上げます。武道を通じた青少年の健全育成を図る目的で中学校において必修化され、いろいろな試みの中で積み上げてきたものが着々と成果を挙げています。より良い教育のため、こうした研鑽を積むことは大変有意義なことです」